

生徒・保護者の皆様へ

東京都立中野工業高等学校長
守屋 文俊

春季休業日の生活について

春休みは、自分の将来を考える上で大切な機会です。心とからだ健康で充実した日を過ごしましょう。希望をもって新年度を迎えられるような生活を送りましょう。

1 健全で充実した生活を送るために

- (1) 悩みごとや心身の不調がある場合には、ひとりで悩まず、気軽に先生や、友達、家族に相談してみましょう。場合によっては、以下のような公共の関係相談機関を利用しましょう。
 - ① 24時間いじめ相談ダイヤル（文部科学省）0570-0-78310
 - ② 子どもの人権110番ダイヤル（法務省）0120-007-110（平日8:30～17:15）
 - ③ 東京都いじめ相談ホットライン（東京都教育委員会）03-5800-8288（24時間対応）
 - ④ ヤング・テレホ・コーナー（警視庁）03-3580-4970（平日8:30分～20:00／土・日・祝日8:30～17:00）
- (2) いじめや暴力行為は、生命尊重や人権尊重の観点からも絶対に許されないことです。自分を大切にすることはもちろんですが、他の人の大切さを認めることや、正義や公正さを重んじることを一人一人が認識しましょう。また、自分や友人の安全が脅かされることが推測される場合には、いかなる時刻であっても、110番に通報して助けを求めようにしましょう。
- (3) インフルエンザ感染拡大防止および新型コロナウイルス感染症のため、手洗い・うがいの励行、マスクの着用しましょう。また、他の様々な感染症をも防ぐためにも、繁華街等の人が集まる場所への無用な外出はできるだけ控えましょう。
- (4) 個人または友人同士で旅行に出かけ、けがを負ったり思わぬ事故にあったりすることがあります。生徒同士の旅行は、計画や内容及び緊急時の連絡方法等を正確に保護者に伝え許可を得ましょう。
- (5) アルバイトを始める場合は、学習や家族との一緒に時間を減らし、時には事故や事件に巻き込まれることがあります。健全な生活を乱す原因となる場合もあります。家族や担任の先生とよく相談してから、始めましょう。
- (6) 振り込め詐欺や架空・不当請求、宅配等を装った品物の送り付けや個人情報の聞き出し等は、生徒が被害者にも加害者にもなり得る犯罪です。身近な問題として考えましょう。
- (7) 「災害や事故」は予測が困難です。日頃から家庭で「災害や事故」に遭遇した時の、避難場所や連絡方法等について、必ず確認しておきましょう。
- (8) 学年末・学年始めは、生活環境が大きく変わる時期です。一年間を振り返り、進級・進学・就職等への決意を固められるよう自分の生活を見つめ直しましょう。

2 問題行動の防止について

- (1) 喫煙、飲酒、暴力行為、万引、盛り場の徘徊、パーティー券購入の強要、勝馬投票権（馬券）やスポーツ振興投票券（toto）購入等の賭博行為、マルチまがい商法等の悪質商法への関与は、絶対にやめましょう。ルールを守り、社会の一員として責任のある行動をとりましょう。
- (2) 暴力団・暴走族への接触や加入、オートバイや原付バイク等による深夜走行、無謀走行等の行為は絶対にやめましょう。
- (3) 覚せい剤、大麻、MDMA、シンナー等の薬物使用は、違法であるだけでなく、生涯にわたって心身の健康を損なう危険な行為です。また、使用せずとも所持しているだけでも犯罪です。脱法ドラッグを含めた薬物の誘惑に負けない判断力と自制心を持ちましょう。
- (4) 出会い系サイトやインターネットカフェが起因となって、不純異性交遊や援助交際等に発展することが大きな社会問題となっています。見知らぬ人との交際は、思わぬ犯罪の被害者や加害者となることがあります。興味本位での軽率な行動はやめましょう。
- (5) インターネットや携帯電話によるメール、チャット、掲示板、ブログ、プロフィール等への個人情報の書込みや写

真の投稿・送信は、インターネットがもつ匿名性や簡易性により、「ネットいじめ」の加害者にも被害者にもなる可能性があり、人間関係のトラブルに発展することもあるので注意しましょう。また、メールによる誹謗・中傷から友達と楽しく学校生活を送れなくなったり、深夜もメールの対応に追われるようになったりする等、メールに振り回されている生徒が多くいます。また、安易な書込みは著作権の侵害等、思わぬトラブルに発展したり犯罪の被害者又は加害者となったりする可能性があります。細心の注意を心掛けましょう。インターネットの使用については保護者と十分に話し合いをして下さい。

- (6) 解放感から基本的な生活習慣が崩れ問題行動の発生につながる場合があることを踏まえ、春季休業日であっても、深夜徘徊や無断外泊等の学校や社会のルールに反することは絶対に慎み、高校生としてふさわしい服装や頭髪を崩すことがないように心掛けましょう。(4月6日の始業式後、頭髪・服装検査を行います。)

3 交通事故防止について

- (1) バイクや自動車の無免許運転、原動機付き自転車の二人乗りや暴走行為は違法であるばかりか、非常に危険です。絶対に行ってはいけません。また、無免許運転は卒業後の就職にも影響を及ぼします。
- (2) 死亡事故につながる自動二輪車や自転車の重大事故が多発しています。音楽再生機器で音楽を聴きながらの運転や携帯電話を使用しながらの運転、傘を差しての運転等は厳しく罰せられます。また、自転車の歩道への乗り入れや歩道のない道路での左側通行にも十分に注意する等、交通ルールをしっかりと守りましょう。
- (3) 自動二輪車や原動機付自転車の乗車に際しては、必ずヘルメットを着用し、正しい姿勢で運転するとともに、常にゆとりをもち、歩行者や他のドライバーの立場を考えて運転しましょう。
- (4) 集団でのツーリングは互いに競争心をあおり、暴走行為になる可能性があります。特に夜間に乗車することは、危険が増加します。絶対にやめましょう。
- (5) 自転車事故においては、運転者が被害者となるだけでなく加害者となる場合があります。自転車保険の加入/未加入について確認して下さい。

4 部活動等における事故防止について

- (1) 活動できるのは部員登録した生徒のみで、活動申請した活動予定日のみ活動できます。また、顧問不在の時は活動できません。顧問が監督・指導する範囲で計画的に活動しましょう。
- (2) 怪我を起こさないよう、準備運動を十分に行う等、顧問の指導に従いましょう。
- (3) 体調不良のときは活動を控え、顧問の指導に従い無理せず楽しく活動しましょう。
- (4) 器具等の出し入れについては、慎重に行い事故防止に努めましょう。
- (5) 部活動のための登下校時間を守り、指定された場所以外での活動は止めましょう。
- (6) 使用した施設・部室・教室等は必ず施錠し、照明や暖房等の切り忘れがないよう心掛け、また、私物の管理には十分に注意しましょう。
- (7) 休み中に限らぬことですが、校内で不審な人物を見かけた時には、速やかに職員室等に報告して下さい。

5 家庭及び地域社会の一員としての喜びや自覚を高めるために

- (1) 自己の在り方・生き方や進路について家族と話し合い、新年度に向けての目標を設定し、自己を再確認する機会にしましょう。
- (2) 地域におけるボランティア活動へ参加する等して、社会の一員としての喜びや自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする気持ちを持つ機会にしましょう。
- (3) 地域の人々をはじめとする社会と触れ合い、基本的なマナーやルールを身に付けるよい機会とし、規範意識や思いやりの気持ちを高めましょう。
- (4) 必要があれば、各市区の教育相談機関を利用しましょう。

6 その他

○春季休業期間 3月26日(土)～4月5日(火)

春季休業中は補習、部活動、面接、進路相談等の目的ある登校以外は登校できません。

※始業式 4月6日(水) 9:15始業

○ 新学期より一足制となります（上履きは不要です）。

- 経営企画室（事務室）窓口の受付時間は、月～金曜日の8時20分～16時50分です。証明書（在学・通学・学割等）は、当日の発行はできません。
- 春季休業中、校内に自転車を放置することのないように。また、ロッカー等の整理・整頓を心掛けましょう。
- 万一、事故にあった場合は、事故の大小に関わらず、必ず警察に届け出て下さい。
- 事故や入院することになった場合等は、直ちに学校へ届けて下さい。以下に学校の電話番号を示します。

東京都立中野工業高等学校（全日制課程）TEL. 03-3385-7445